

令和6年7月8日  
一般社団法人次世代自動車振興センター  
充電インフラ部

**〈重要〉 令和5年度補正予算・令和6年度当初予算  
「V2H 充放電設備・外部給電器の導入補助事業」における申請期限(第1期)に関するお知らせ**

令和5年度補正予算及び令和6年度当初予算事業「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」における V2H 充放電設備/外部給電器の導入補助事業の第1期交付申請期間の終了期限まで10日を切りましたので、お知らせいたします。

**第1期交付申請期間の終了期限：7月17日（水）17時15分まで**

※オンライン申請システムにて、上記時間内に申請ボタンが押下された交付申請が有効となります。

**終了期限間際には、申請の集中が想定されますので、申請を予定されている方におかれましては速やかに交付申請を行うようお願いいたします。**

なお、本年度事業につきましては先着順の申請受付となっており、申請期間終了前に交付申請額の累計が予算額を超えた場合は終了期限を待たずして申請期間を終了することになります。その場合は、次世代自動車振興センターへの交付申請の到着日の日付が予算額を超えた当日及びそれ以降の申請については、受理されず無効となりますのでご注意ください。

今後の執行状況を踏まえ、申請期間の終了が見込まれる場合は、予算残高及び終了見込み時期を掲載する予定ですので、センターのホームページをご確認ください。

以上